平成２７年（フ）第４３４号
川崎市多摩区堰１丁目１番７号　ヴィーブル多摩川　102、前住所川崎市多摩区西生田５丁目23番１号
債務者　齊藤　直人
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第７２９号
東京都八王子市暁町１丁目５番３号サングリーンＢ201号
債務者　九鬼　雅史
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４４９号
川崎市幸区南加瀬１―16―31　グラシア新川崎305、住民票上の住所川崎市中原区上平間1700番地49
債務者　飯塚　昌宏
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２９８号
岐阜県美濃市曽代508番地２
債務者　丹羽　寅男
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４４９号
静岡市清水区下野東11番27号　エーデルワイス　A101、旧住所静岡市清水区押切860番地の16
債務者　園原　初江
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間　　光洋
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６６号
神奈川県横須賀市平作６丁目１番44号
債務者　依田　和男
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第４７２号
熊本県天草郡苓北町志岐32番地11　町営衝錠団地Ｄ棟１号
債務者　若松　祐子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５２号
栃木県那須塩原市関谷1502番地
債務者　秋山　郁夫
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第５３号
栃木県那須塩原市関谷1502番地
債務者　秋山美惠子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第７２号
栃木県栃木市藤岡町新波1360番地
債務者　川俣　康利
1　決定年月日時　平成27年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩瀬　　勇
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第２４９号
大分市大字鴛野1260番地の27（ディアスおしの台Ａ101）
債務者　今村　弘幸
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３３３号
新潟市西蒲区角田浜1515番地
債務者　杉戸　伸秀
1　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴澤　恵子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３８４４号
大阪府羽曳野市羽曳が丘西５丁目５番23号
債務者　武田　純一
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６８８号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１ポートアイランド団地66棟304号、従前の住所大阪府泉大津市助松団地１番13―306号
債務者　濵田　憲治
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部